



令和 4 年 11 月 10 日

川西市長 越田 謙治郎 様

川西市上下水道事業経営審議会
会 長 木 本 圭 一

川西市上下水道事業経営審議会答申

川西市上下水道事業経営審議会は、令和 3 年 10 月 21 日付けで諮問のあった川西市水道事業経営について、下記のとおり答申します。

記

今後の水道事業経営にあたっては、本答申の趣旨を尊重され、なお一層、経営の効率化、サービスの向上に努めるとともに、市民が必要とする情報を的確かつ積極的に提供するなど、市民の理解と協力を得るための努力を引き続き行っていただくことを強く願うものである。

水道事業については安定した運営が求められるが、現在の経営体制のままでは、令和 10 年度に赤字が発生し、試算を行った令和 14 年度まで好転が見込めない状況から、水道事業の現状に合わせた健全な財政基盤を確立することが必要である。そのために、不断の経営努力に加えて、水道料金の改定及び料金体系の見直しを適切に実施することが重要である。

水道料金については、純損失が発生する年度の状況が新水道ビジョン策定時より好転している現状から、即座に料金改定すべき経営状況ではないが、経営努力による経営改善を継続しながら、純損失が発生する年度の状況や、営業費用における今後の受水費の単価の改定等を踏まえ、次の財政収支試算の見直しにおいて判断されたい。ただし、物価高騰などの要因により計画よりも早く純損失が継続的に発生すると見込まれる場合は、その時点で財政収支試算の見直しを行い、料金改定の検討を前倒しして実施されたい。

料金体系の見直しについては、基本料金と水量料金の割合の適正化を図るため、早急に見直すことが必要である。料金改定の時期に配慮しながら、料金改定と同時に実施する方向で検討されたい。なお、料金体系の見直しの実施にあたっては、本来は基本料金で賄うべきである、老朽化等により発生する施設の更新や管理の費用を、現状は水量料金で賄っている状況であることが、一般的に理解し難いことであることから、あらかじめ周知徹底を図るべきである。

以上